

Question & Answer

Q & A こんな場合は？

Q せっかく工事をするので、今回の工事とは関係ない部屋のクロスも張り替えたいが、一緒に工事できますか？

A 工事を行うことはできますが、その部分の工事費は補助の対象外となります。

Q 福祉用のベッドは補助の対象ですか？

A ベッドは補助の対象外です。
通常、建築物と一体のものとして設置される建築設備は補助対象となりますが、建築物と分離して用いることができるもの（例：什器、ベッド等の家具、家電製品、ビルトインタイプではない照明器具、給湯器、壁掛け型エアコン、厨房関連機器、ナースコール等の通報機等）は、改修工事費等の補助対象外となります。本制度とは別に、特殊寝台等の介護保険による貸与等の制度等がありますので、ご相談ください。

Q 介護保険制度も一緒に活用できますか？

A できます。次のような制約があります。
本補助事業による住宅改修工事に介護保険制度による住宅改修工事を活用する場合は、本補助対象工事に該当する改修工事費の合計額から介護保険の支給限度基準額である20万円を控除した額を補助対象工事費とします。

～その他、補助を受けるにあたっては、契約や工事の期間等について定めがあります。ご説明いたしますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先について

お問い合わせは…

電話 **011-222-9800**

(月・水・金の午後 13:00 ~ 16:00)

※プラットフォーム住まいの相談窓口につながりますので、ご用件をお伝えください。

- 住所 札幌市中央区南 11 条西 8 丁目 2 番 48 号
- HP <http://www.sapporo-sumai.or.jp/>
- E-Mail pf1@sapporo-sumai.or.jp